

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区関原三丁目1番12号

氏名 株式会社辻商店  
代表取締役 辻 亮廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項  
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 3 年 5 月 1 日

許可の有効年月日 令和 8 年 4 月 3 0 日

## 1 事業の範囲

## (1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を含む。)

## (2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上5種類)

## (3) 積替え保管ができる産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(積替え保管に伴う限定は裏面のとおり)

(以上5種類)

## 2 積替え保管施設(施設詳細は裏面のとおり)

施設所在地: 東京都足立区梅田五丁目10番8号

積替え保管面積: 595.03㎡

最大保管高さ: 2.0m

## 3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として9時から17時までとすること。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入・搬出はすべて自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」  
及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成 3 年 5 月 1 日 新規許可

令和 8 年 5 月 1 日 更新許可 第6回

## 5 積替え許可の有無 無

## 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)